

后腹内親王藤壺の入内

— 皇統の血の高貴性と「妃の宮」 —

浅尾 広良

序

『源氏物語』桐壺巻の後半、桐壺更衣腹皇子の処遇に見通しがついたところで登場するのが、先帝の後腹の内親王藤壺である。彼女の登場は「年月としつきにそへて、御息所みやすどころの御事を思し忘るるをりなし」(桐壺①四一頁^①)として、桐壺更衣の死によって埋められないでいる帝の心の隙間を慰める人物として要請されてくる。彼女の死からすでに五年以上が経ち、更衣の記憶も物語からは次第に消えつつある。「年月にそへて」とあるから、帝は年を経るほどにその恋しい想いを募らせていたということか。亡き桐壺更衣に「似ている」ことは、それだけで帝・源氏父子にとって強烈な影響を与えうる人物なのだが、新たな人物の登場は、

新たな価値観や主題、そして人物間の新たな関係の据え直しをもたらす。

本稿は、藤壺の登場がもたらす意味とは何かを、物語文脈上の意義とともにそれを支える歴史意識との関連から考えてみたい。

一 藤壺の登場の意義

藤壺の登場は、桐壺巻の冒頭から始まった権力闘争が一応の決着を見たところで語られてくる。第一皇子の立太子と第二皇子の賜姓。立后こそしていないものの弘徽殿女御は春宮の母として今や盤石の地位を築いている。そうした安定した状態に揺さぶりをかけるのが藤壺の存在なのである。最初に揺さぶりを受けるのは、桐壺帝自身である。亡

き桐壺更衣に似ていると聞いてから、「ねむごろに聞こえさせたまひけり」「いとねむごろに聞こえさせたまふ」（桐壺①四二頁）と二度も繰り返して熱心に入内を勧めるのは、死してもなお更衣を求め続けていた帝の心の表れなのであろう。それは物語世界に藤壺を強力に引き込む力となる。そして、それにより帝以上に揺さぶりを受けるのが、桐壺帝の後宮世界であり、物語世界そのものなのである。

なぜなら、藤壺は桐壺巻が始まって以来、一度も語られることのなかった〈后〉と関わった女性だからである。女御・更衣が大勢仕えるとはあったが〈后〉の存在を語らなかつた桐壺巻で、先帝の後腹の内親王として登場してくる藤壺は、彼女の出自そのものが一つの大きな意味をもつ。物語に紹介されるその最初に「先帝せんたいの四の宮の、御容貌かたちすぐれたまへる聞こえ高くおはします、母后世になくかしづききこえたまふを」（同四一頁）と后腹であることから語り出され、典侍の言葉にも「后きさごの宮みやの姫宮こそいとようおぼえて生おひ出いでさせたまへりけれ」（同四二頁）と同様に后腹であることに触れ、この後母后の言葉が語られる箇所でも「母后」「后も亡なせたまひぬ」（同四二頁）と繰り返して〈后〉の存在が語られている。これほどまでに強調される

〈后〉の存在こそが、藤壺登場の場面の最大の特徴と云って良い。しかし、その后は、物語に遺言のように言葉だけを残して去っていつてしまう。

母后、「あな恐ろしや、春宮とうぐうの女御にようごのいとさがなく
て、桐壺更衣きりつほのかういのあらはにはかなくもてなされにし例ためしも
ゆゆしう」と、思しつづみて、すがすがしうも思し立

たざりけるほどに、后も亡せたまひぬ。（桐壺①四二頁）
先帝の后が登場する場面はたった一箇所であるが、この心内の言葉を残して去ることの意味は重い。桐壺更衣がどのようにして死んでいったのかの真相を第三者の目で初めて語った内容であるとともに、この後の物語を暗示するかのような内容を含んでいるからである。母后は、意地悪な「春宮の女御」によって、「桐壺更衣」がもの数でもなくあしらわれたと言う。ここで「弘徽殿女御」ではなく「春宮の女御」と呼ばれていることを見逃すべきではない。桐壺巻の呼称を見ると、皇位継承争いを語る過程では「一の皇子みこは、右大臣の女御の御腹はらにて」（同一八頁）や「一の皇子の女御は思おほし疑へり」（同一九頁）のように後見の右大臣や第一皇子の母という属性として語られているのに対し、帝の妻妾たちの一人として語られる場面では、「弘徽こき

殿などには、なほゆるしなうのたまひける」(同二六頁)「弘徽殿には、久しく上の御局にも参上りたまはず」(同三五頁)などのように「弘徽殿」という局の場所をもって呼称される。ところが、皇位継承争いに勝って春宮の関係者としての意味づけがなされている文脈となると、例えば右大臣は「春宮の祖父大臣」(同四〇頁)や「春宮の御祖父にて、つひに世の中を知りたまふべき右大臣」(同四八頁)のように、「春宮」を冠して呼ばれるようになる。「春宮の女御」もその延長上にあると考えられる。すなわち、母后の言葉は、皇位継承争いと関わって、第一皇子の母女御が第二皇子の母更衣を意地悪に貶め、死に至らしめたことを語っていることになる。これまでうすうす感じさせる文脈はあったが、これほど直截にその真相が語られることはなかった。それとともに、このことを母后の言葉として語るのは、藤壺もまたその権力闘争に今後関わらざるをえない状況を察知してのことであろう。その意味で、この言葉は「先帝の後腹の皇女である藤壺までも圧倒しかねない弘徽殿女御の脅威を語って、不本意ながら入内することとなる藤壺に、厳しい心構えをあらかじめ迫るものであった」と解いた三田村雅子氏の読みは正鵠を得ている。藤壺は、先

帝の後腹内親王という出自自体が弘徽殿女御にとって脅威となるのであり、後宮を揺さぶる存在となることを暗示する。

そして、〈后腹〉はもう一人の人物をクロースアップする。先帝と母后亡き後、藤壺の後見となる「兵部卿宮」である。后腹である彼が、なぜこれまでに立坊することがなかったのか、文脈の中だけでは不明としか言いようがない。あるいは今井源衛氏が述べるように、彼には兄がいて立坊後早世でもしたか、先帝の後見が弱体で長男であつても帝位に即けなくなるような事情があつたかなど、さまざまに深読みを喚起するが、語られていない以上想像の域を出ない。しかし、ここで〈后腹〉として改めて登場して行くことで、彼もまた、今後不測の事態で皇位継承問題が浮上した際には、重要な人物として重きをなして行く可能性を示唆するのである。

このように、藤壺の登場は、彼女の后腹の内親王という出自が、物語に揺さぶりをかけてくることになる。加えて、ここで語られる内容、具体的には、既に故人ながら桐壺帝にとって「先帝」という存在がいたこと、その先帝には「后」がいたこと、その〈后腹〉の内親王の藤壺が桐壺

帝に入内し、同腹の親王として「兵部卿宮」がいること、これらすべてが物語の今後にならぬ影響を及ぼす要素となつてゆくとと言える。その中心をなす「后腹」とはどのような価値観なのか、それを支える歴史意識を解明するところからその内実を以下に考えてみたい。

二 后腹の皇子女

『源氏物語』成立以前の平安時代において、后所生の皇子女が歴史的に大きな役割を果たすのは、平安時代の初期の桓武朝から仁明朝ごろまでと、約百年ほどたった醍醐朝以降であろう。それは大きく言つて二つの現象として現れる。すなわち、后腹の皇子の場合は皇位継承者として、皇女の場合は他の天皇へ入内する内親王としてである。前者で言えば、桓武天皇皇后藤原乙牟漏所生の安殿親王（平城天皇）と神野親王（嵯峨天皇）、嵯峨天皇皇后橘嘉智子所生の正良親王（仁明天皇）、承和の変で廢太子されたが淳和天皇皇后正子内親王所生の恒貞親王らは、いずれも后腹皇子であることが根拠となつて立太子した。ところが、仁明天皇から宇多天皇までの六代の間、皇后冊立は行われず、代わつて先に春宮の立坊が行われるようになる。そし

て春宮が天皇に即位した後、皇嗣を産んだことを根拠としてその母が皇太夫人になり、後に皇太后となつたのである。それが、醍醐天皇御代になつて藤原穩子が中宮に冊立されたことで、后腹であることが再び皇嗣決定に大きな意味をもつようになる。一方、后腹の内親王が他の天皇に入内する例も、ほぼ同じような経過を辿る。桓武天皇に酒人内親王（父光仁天皇 母皇后井上内親王）が、淳和天皇に正子内親王（父嵯峨天皇 母皇后橘朝臣嘉智子）が入内した後、しばらく行われず、醍醐天皇に為子内親王（父光孝天皇 母皇太后班子女王）が入内して以降、何例も見出される。いわば、中宮冊立による后腹皇子の立太子の問題では藤原穩子が、后腹内親王の入内では為子内親王が、それぞれ画期となるのである。そして、これらがいずれも醍醐天皇の後宮が舞台となつたことは見逃すべきではない。これには、藤原氏の後宮政策と皇統の側の事情が大きく関わっていると考えられる。藤原氏は、仁明天皇御代のころから勢力を伸ばし始め、文徳・清和・陽成といずれも藤原氏出身の女御から生まれた皇子が天皇となつていく。ところが、光孝天皇が即位したことにより後宮に藤原摂関家出身の子女はいなくなり、宇多天皇御代となつて藤原基経の女

温子が入内するものの皇子誕生はなく、次の醍醐天皇は藤原胤子腹で、血筋において藤原摂関家からますます隔たることとなる。藤原胤子は、藤原高藤と宇治の郡司の女との間に生まれた女である。光孝・宇多の系譜がもとも天皇家において傍流であることは言うまでもなく、まして胤子腹の敦仁親王（醍醐天皇）はさらに鄙の血を引く。そこで、宇多天皇はどうしても自らの皇統の権威化を必要とし、藤原摂関家と一定の距離を保つために皇族勢力の強化を計ろうとした。そこで考え出されたのが為子内親王の醍醐天皇への入内である。為子内親王は、父が光孝天皇、母が班子女王で、班子の父は桓武天皇の皇子仲野親王である。宇多の同腹の妹で、桓武以来の血を引く。これによって皇統の血の純潔性を高めるとともに、周りを身内で固めることで、自己の権威と保護のもとに醍醐を支え、繋ぎとめる方策⁽⁵⁾の一つとしようとしたと考えられる。為子内親王は敦仁親王の元服の際の添臥になるとともに、『日本紀略』寛平九（八九七）年七月二十五日条によれば、

廿五日戊戌。以^三无品爲子内親王^二敍三品^一。爲^レ妃⁽⁶⁾。

と、「妃」となった。正子内親王以来久しく絶えていた「妃」を復活させたことは、傍系の出である宇多・醍醐天

皇にとって、桓武・嵯峨天皇御代への復古的意味あいがあるのであろうし、皇子が生まれれば、彼女を立后させ、その皇子を立太子させるつもりだったのであろう。しかし、為子内親王は昌泰二（八九九）年に産褥で命を落としてしまったため、宇多が思い描いていた為子内親王腹皇子の皇位継承の夢は、結果的に潰えてしまうことになる。

桐壺巻の前半、女御・更衣とその皇子達の処遇に関する歴史意識は、光孝以降の宇多・醍醐天皇御代のそれを下敷きとする⁽⁷⁾。先帝の四の宮のことを仄めかした典侍の言葉の「三代の宮仕^{みやつか}」（桐壺①四二頁）をこの光孝・宇多・醍醐天皇御代として桐壺巻の文脈に重ねた場合、「先帝」の「后腹」の「内親王」の入内は、この為子内親王を想起せずにはおかないのである⁽⁸⁾。となると、わざわざこうした属性を負って登場する藤壺は、それがすべてではないにせよ、為子内親王と同じく皇統の権威化、もしくは正統性の付与という意味づけを一面において持っている⁽⁹⁾と見なすことが可能であろう。物語を読む限り、桐壺帝が醍醐天皇と同じく鄙の血を引き、傍流であるかどうかは不明である。しかし、藤壺に為子内親王を連想させる要素があることによつて、逆に桐壺帝に醍醐天皇と同じような出自を連想さ

せないとも限らない⁽⁹⁾。藤壺の（后腹）内親王という出自は、結果として桐壺皇統を権威化する意味づけをもつであろうし、なにより後宮において第一の座にいる弘徽殿女御を牽制する意味をもつことは明らかである。ただし、『源氏物語』成立以後に行われた后腹内親王の入内は、少し意味合いが違ってくる。例えば、後朱雀天皇皇后禎子内親王（父三条天皇 母中宮藤原研子）や後冷泉天皇中宮章子内親王（父後一条天皇 母中宮藤原威子）、そして後三条天皇中宮馨子内親王（父後一条天皇 母中宮藤原威子）などの場合には、単なる皇統の権威化だけではなく、途絶えようとする皇統が他の天皇に后腹内親王を入内させ、その系脈の血を繋いでいこうとする意思を読むことができる⁽¹⁰⁾。后腹内親王の入内は、平安初期のころには天皇間の融和を図るための手段⁽¹¹⁾であったが、宇多・醍醐が傍系であったことから皇統の権威化の手段となり、さらには権威化とともに途絶える系脈の血を嫡流に回収する手段となっていくのである。『源氏物語』は、ちょうど醍醐朝から後朱雀朝へと意味づけが変わっていく狭間に位置づけられる。この意味づけが変わっていくことに『源氏物語』がなにがしか役割を果たしたかもしれないが、ここではこれ以上の言及はさ

けておく。

一方、后腹の皇子の方は、藤原穩子の立后と関わって現象してくる。いわゆる醍醐天皇の後継問題である。宇多上皇と班子皇太后は藤原穩子の入内に最後まで抵抗するが、藤原時平の計略によって入内は実現し、後に皇子が誕生する。第二皇子の保明である。保明は延喜三（九〇三）年十一月二十日に生まれ、翌年二月十日には立太子する。こうして、生まれて二ヶ月余りで皇嗣に決定するが、即位する前の延喜二十三（九二三）年三月二十一日に二十一歳で薨去してしまったため、後継問題は宙に浮いてしまう。そこで突如持ち上がるのが、藤原穩子の中宮冊立なのである。中宮冊立も正子内親王以来、約百年ぶりである。次の皇嗣決定よりも中宮冊立をなぜ先行させねばならなかったのか。『日本紀略』延喜二十三年四月二十六日条によると、

廿六日庚午。以女御從三位藤原朝臣穩子爲中宮。
前皇太子之母也。

とあって、前皇太子保明親王の母であることを根拠として中宮冊立は行われた。即位もしていない保明親王の母であることを根拠として中宮に冊立されるのは極めて異例のことであるが、冊立の三日後の四月二十九日条に、

廿九日癸酉。詔。以^三故文獻彥太子息慶賴王爲^二皇太子^一。年三。

と、保明の子の慶賴王が立太子したことを見ると、立后はこの慶賴王の立場に向けた措置であったことが判明するのである。瀧波貞子氏の分析によれば¹³、これは穩子が「先皇太子（保明）の母」である（あった）ことをテコに、いわば「（未来の）天皇（保明）」の母¹¹皇太夫人とみなすことにより穩子を中宮に立てることではなかったか。そして中宮（穩子）の子は天皇（保明親王）で、その天皇の子（中宮にとつて孫¹¹慶賴王）は皇太子という理屈で慶賴王の立太子に筋道を与えたのだとする。保明の即位は実現しなかったが、次代の天皇たることを約束されていた「皇太子」の母という事実は、他のキサキにはない穩子の「実績」であった。そしてこれが、穩子を中宮に立てることの出来た唯一の理由であるとともに、それがそのまま慶賴王の立太子を導き出し正当化する論拠ともされた¹⁴と瀧浪氏は述べる。正鵠を得た指摘であろう。しかし、その慶賴王もまた五歳で薨去。醍醐から保明そして慶賴王と直系で繋ごうとした意思はもろくも崩れ去るが、穩子が中宮となっていたことによつて后腹の第十一皇子である寛明親王（朱雀天

皇）が立太子する道を開く。そして、朱雀天皇には皇子が生まれなかったため、再び穩子腹第十四皇子成明親王（村上天皇）が他の皇子達を凌いで立太子、即位するのである。これは他でもない穩子が醍醐天皇の中宮すなわち〈后〉であったからである。すなわち、春宮立坊より先に〈后〉を決定したのは、その〈后〉所生の皇子のみに皇位継承者を限定するためだったことが分かる。

以上見てきたように、醍醐天皇御代の為子内親王と藤原穩子が〈后腹〉の価値観を定着させる画期となったと考えられる¹⁵。一方は天皇家の事情によつて皇統の権威化・正統化の手段として用い、もう一方は藤原摂関家が皇位継承問題で他の勢力を排除する手段として用いたのである。いわば〈后腹〉は、血の高貴性を根拠として、所生皇子女を聖別視する意識となり、一方で女御以下の皇子女を区別する排他的な意識を作り上げた。このことは、『源氏物語』にとつて、藤壺の兄兵部卿宮が新しい登場人物ながら皇太子候補者として浮上してくる可能性を与えるとともに、紅葉賀巻で藤壺立后の根拠にもなつていくのである。こうして藤壺の入内は、一旦安定したかに見えた桐壺巻の物語状況に大きな波紋を投げることになる。それは桐壺帝の後宮の

序列を組み替えることであり、かつ新たな皇位継承の順番の組み替えの可能性も示唆する。

三 「妃の宮」 藤壺

ここでは、〈后腹〉内親王の藤壺が、桐壺帝後宮において〈妃〉であったとする説について検討を加えてみたい。

藤壺が〈妃〉であったことを最初に述べたのは、北山谿太氏であった⁽¹⁶⁾。しかし、彼はその後「妃の宮」ではなく「姫宮」であるとして〈妃〉である可能性を棄ててしまった⁽¹⁷⁾が、藤壺〈妃の宮〉説は、小松登美氏⁽¹⁸⁾、今西祐一郎氏⁽¹⁹⁾等によってその可能性が説かれ、増田繁夫氏⁽²⁰⁾、後藤祥子氏⁽²¹⁾等によって批判された。そして、最近また、藤壺の出産の言説に為子内親王を関わらせる視点から、「妃の宮」を積極的に評価する意見も出されている⁽²²⁾。主な論点を記すと、

1、藤壺は、紅葉賀巻末、弘徽殿女御を超えて中宮になるまでの間、「先帝の四の宮」「藤壺」「宮」あるいは「藤壺の宮」と呼ばれはしても、「女御」といわれたことがない。

2、桓武朝以降一条朝までに入内した内親王は八例で、ほとんどが妃か皇后であり、令外の制の女御であった

確実な例はない。また、『源氏物語』の書かれた時期に近い円融朝の尊子内親王も〈妃〉であったと考えられ、令制の〈妃〉はその当時まで行われていた。

3、「妃」の地位にある内親王が、仮名文学系の作品に表れる場合、「妃の宮」という呼称が用いられたらしい。桐壺巻の「かがやくひの宮」は、『うつほ物語』に用例のある「妃の宮」に、『万葉集』や『古事記』以来の「日の皇子^{みこ}」の意を含んで「日の宮」と呼ばれたものであるう。

4、以上から、後宮において女御の称が用いられるようになった桓武朝以降、『源氏物語』の時代に至るまで、内親王でその称を受けた者は一人もいなかったといつてほぼ誤りはないであろう。そしてこの事實は、「先帝の四の宮」という身分をもって入内した『源氏物語』の藤壺を「藤壺女御」と呼ぶことに対する大きな妨げとなるはずである。

というのが、小松・今西氏ら藤壺〈妃の宮〉説の論拠である。それに対して批判を加えた増田繁夫氏は、藤壺の「かやくひの宮」に「妃の宮」の意をこめたとする説をまったく否定しきつてはいない。しかし、上記の2にある尊子

内親王については『小右記』に「女御」とする用例があることを無視できないとし、入内した内親王すべてが〈妃〉ではないとする。そして、円融朝の当時、令や延喜式に〈妃〉の規定はあつても、撰閔体制確立を目前にしたこの時期になると、もはや現実的な制度として機能するものとは考えられなくなっていたのではないかとし、藤壺は后妃としての格付けからすれば女御、而して内親王であるがゆえに、呼称としては女御と通称されることはなかったと結論する。増田氏が女御であるとした一番の根拠は、次の紅葉賀巻の藤壺立后の場面の解釈である。

弘徽殿、いとど御心動きたまふ、ことわりなり。されど、「春宮の御世、いと近うなりぬれば、疑ひなき御位なり。思ほしのどめよ」とぞ聞こえさせたまひける。げに、春宮の御母にて二十余年になりたまへる女御をおきたてまつりては、引き越したてまつりたまひがたきことなりかしと、例の、安からず世人も聞こえけり。
(紅葉賀①三四七〜三四八頁)

この場面の解釈として増田氏は次のように述べている。

東宮の母として二十余年になる弘徽殿女御を「ひき越

し」て、藤壺が后位につくのは無理だと世間の人々も非難した、とあることから、これは藤壺の後宮における地位が、弘徽殿よりも下位にあることを前提にしてのことであり、したがって藤壺は弘徽殿よりも下位の女御という設定になっていのではないかと私は考える。この「ひき越し奉り」の語には、やはり弘徽殿の重々しい存在を若い下位の藤壺が追い抜く、という文脈に感ぜられるのである。(中略) もしも藤壺が〈妃〉であつたとすれば、〈妃〉は女御よりは上位の地位であるから、(中略) 弘徽殿も「いとど御心動」くことはなかつたであろうし、世間もそう強くは非難することもないであろう。少なくとも物語のこの文脈は、桐壺朝の後宮においては藤壺は弘徽殿よりは下位にある、という前提で書かれている。⁽²³⁾

「引き越す」の言葉が地位の上下関係を表し、藤壺は弘徽殿女御よりも下位にあるというのである。藤壺へ妃の宮説を批判するもう一人の後藤祥子氏は、妃の制度が九世紀初頭、嵯峨朝を最後に姿を消しているという説をもとにして、妃は更衣の出現と入れ替わりに消えた制度であり、物語冒頭部の女主人公に更衣を登場させ、ほぼ十世紀

の後宮社会を描くこの物語に、妃を復権させるのは時代錯誤といふことになりかねない。藤壺は古代令制の妃ではあるまいと述べる。⁽²⁵⁾

しかし、本稿の初めから述べてきたように、藤壺のことを論ずる際には、単なる内親王の入内ではなくへ后腹へ内親王の入内の例であることを第一に考えるべきではないか。嵯峨朝から宇多朝まで、更衣腹の女子は源氏となったが、醍醐朝のころから内親王宣下される例が出現する。こうした場合、同じ内親王であっても、女御腹か更衣腹かその格付けは自ずと違っていたであろうし、ましてこれが后腹となれば別格というべきであろう。妃であるかどうかで説の分かれている尊子内親王の場合、実際には女御腹であつて、母藤原懷子は所生皇子の師貞親王が花山天皇として即位したことを根拠として薨去後に皇太后を追贈されており、后腹内親王の入内の例とは言えない。『源氏物語』の成立以前で后腹内親王で他の天皇に入内した例は、先述したように桓武天皇妃酒人内親王、淳和天皇皇后正子内親王、醍醐天皇妃為子内親王の三例を見るにすぎず、妃以上の待遇であることは明らかである。さらに、一条朝当時へ妃の制度がなくなつていたとする見解については、そ

の通りかもしれないが、当時制度としてなかつたことと物語に描かれないこととは別で、「更衣」の制度や「一世源氏」として一条朝にはもはや存在しない。むしろ、『源氏物語』は、仮構されたへ前代を物語の舞台としており、それは光孝以降の宇多・醍醐天皇御代の歴史意識を下敷きとする。それがそのまま物語の舞台だとは言われないが、醍醐朝は女御・更衣が多数仕え、一世源氏がいた時代で、妃もそれらに先だつて後宮にいたのであつて、時代錯誤とは必ずしも言えないのであろう。

加えて、増田氏が問題とする紅葉賀巻の藤壺立后の場面については、桐壺帝が藤壺腹の若宮を立坊させるために、その母を中宮に冊立するという場面であつて、単純に藤壺と弘徽殿女御の地位や身分を比較した文章ではないことを考慮しなければならぬ。中宮の称谓は、歴史の変遷の中で複雑な沿革があるため一言では定義しにくいが、少なくとも聖武天皇の生母藤原宮子より醍醐天皇の養母藤原温子に至るまでは、ほぼ皇太夫人の称谓として用いられており、⁽²⁶⁾いわば「天子の母」の意である。先述した藤原穩子を中宮に冊立する際の根拠も、即位こそしなかつたが前皇太子保明の母であることだった。ということは、この紅葉賀

卷の中宮冊立は、本来なら春宮の母である弘徽殿女御がなすべき立場にあつたのである。しかし、桐壺帝は冷泉を次の春宮に立坊するために藤壺を中宮に冊立しようとしているのであつて、皇嗣を産んでいるわけでもない——冷泉はまだ立坊しているわけではない——藤壺が、皇嗣の母である弘徽殿女御よりも先に中宮になるために「引き越す」の語が用いられたのではないのか。順番からすれば、本来弘徽殿女御が冊立されるべきであるものが、次の皇太子の母となる藤壺を先に立后させるからこそこの語が用いられたのであろう。朱雀の春宮立坊の際に「明るる年の春、坊定まりたまふにも、いとひき越さまほしう思せど」（桐壺①三七頁）と桐壺帝の心が語られるが、この場合の「引き越す」も身分ではなく、序列の意である。

かてて加えて、増田氏は「例の、安からず世人も聞こえけり」について「世間の人々も非難した」と解釈されたが、「安からず…聞こゆ」は「非難する」と必ずしも同義ではない。「安からず」は、「心中穏やかではない」とか「妬ましく思う」とか複雑な心の有り様を表現することばである。ということばは、世人はあからさまに非難したわけではなく、順番を越された弘徽殿女御に同情しつつ、どこ

か納得できないでいる心境を表出したと取るべきであろう。そのあたりの複雑な心境の内実は、河内本の本文を参照することでより明確になる。先の「例の、安からず世人も聞こえけり」について、河内本では、

例の、安からず世人も聞こえけれど、人の御程のいとやむことなきにやゆるされ給けん²⁷。

とあり、世の人は「安からず」「聞こえけれど」、藤壺の身分が非常に高いがゆえに、それは許されたのであろうと草子地で結ぶ。これを見る限り、複雑な思いはあるが、藤壺の身分の高さを理由に引き越すことも許されるというのであつて、非難の意はない。ここには、冊立されるべき順番では弘徽殿女御の方が先であるが、身分という点ではむしろ藤壺の方が上だという認識が見て取れる。そして、この藤壺立后を複雑な思いで世間の人が見ている理由は、二十年以上も春宮の母であつた弘徽殿女御を引き越して中宮になるといふ文脈とともに、もっと大きな問題として、現春宮がいなから、その母ではなく別の女性を中宮として冊立するといふ例は、桓武朝から一条朝に至るまでに一例も存在しないことにも由来するのであろう。そうした、桐壺帝の強引さこそ、「安からず」思う根拠であると考ええる。

以上を勘案すると、藤壺は弘徽殿女御よりも身分としては高かったと考える方が自然である。だからこそ、桐壺巻の入内した後の文脈で、

これは、人の御際まはまさりて、思ひなしめでたく、人もえおとしめきこえたまはねば、うけばりてあかぬことなし。かれは、人のゆるしきこえざりしに、御心ざしあやにくなりしぞかし。思しまぎるとはなけれど、おのづから御心うつろひて、こよなう思し慰むやうなるも、あはれなるわざなりけり。

(桐壺①四三頁)

と、彼女の身分の高さが強調され、桐壺帝の寵愛を独占しても、それをとやかく言う人は誰もいなかったのではないのか。更衣の時とは正反対である。これでもし弘徽殿女御の方が身分が上なら、この時点から更衣の時と同じように語られたに違いない。藤壺は「妃」であることによつて中宮に一番近い存在となるのである。

藤壺が一例も「女御」と呼ばれないのは、彼女が「女御」でないのもとより、先帝の「后腹」内親王という出自から「妃」として入内からだと考える。よつて、「かかやく日の宮」と呼ばれている箇所は、やはり「かかやく妃の宮」と捉えるべきものであろう。

四 「かかやく妃の宮」藤壺の入内

「后腹」内親王の藤壺が桐壺後宮に「妃の宮」として入内したとすると、それは物語にとつてどのような意味があるのかを最後に考えてみたい。『源氏物語』の中で「妃の宮」と語られるのは桐壺巻の一例のみである。

世にたぐひなしと見たてまつりたまひ、名高うおはする宮の御容貌にも、なほにははしきはたとへむかた方なく、うつくしげなるを、世の人光る君と聞こゆ。藤壺ならびたまひて、御おほえもとどりなれば、かかやく日の宮と聞こゆ。

(桐壺①四四頁)

この箇所は、光源氏が元服する直前の場面である。最後の部分に光源氏と藤壺に関する記述があり、本来二人は対になるべき関係ではないのに、「光る」と「かかやく」の比喻によつて並んでしまふところに今後を暗示する内容があると受け取られてきた。⁽²⁸⁾首肯されるべき見解と思う。ただし、この箇所は「光る」と「かかやく」のみに問題が尽きるわけではない。最初の文の「名高うおはする宮」が誰なのかによつて全体の文意が大きく変わり、ことばの対応関係も変わってくる。それは直前の「見たてまつりたま

ひ」の主語を誰ととるかによる。古注においても説は分かれ、『岷江入楚』の説くところ⁽²⁹⁾によれば、帝が藤壺を「見たてまつりたまふ」とし、「名高うおはする宮」を藤壺ととる。「名高う」が登場当初にあった「御容貌すぐれたまへる聞こえ高くおはします」(同四一頁)を承けるとするため、そうすると藤壺の美しさに対する「光る君」、そして帝の寵愛が厚い「光る君」と「かかやく日の宮」が並ぶ関係となる。多くの注釈書の解釈はこれである。岩波新大系は光源氏を主語とし、「名高うおはする宮」を藤壺ととるが、その場合であっても光源氏と藤壺の対応関係は変わらない。しかし、『弄花抄』は主語を弘徽殿女御とし、「名高うおはする宮」を弘徽殿の宮達とする。これに近い解釈をしているのが小学館日本古典文学全集および新編全集であり、こう解釈するとこの文章の意味は一変する。前の文からの繋がりで見ると、前の文は一文で区切れず、その前の文章の主語が次の文章の最初にかかった形で繋がっている。引用箇所の前部分から「光る君」と呼ばれるところまでを引用すると、

幼心地^{をよなきこち}にも、はかなき花紅葉^{もみぢ}につけても心ざしを見え
たてまつる。こよなう心寄せきこえたまへれば、弘徽

殿女御、また、この宮とも御仲^{なか}そばそばしきゆゑ、うち添へて、もとよりの憎さも立ち出でてものしと思したり。世にたぐひなしと見たてまつりたまひ、名高うおはする宮の御容貌にも、なほにほはしきはたとへむ方なく、うつくしげなるを、世の人光る君と聞こゆ。

(桐壺①四四頁)

とあり、「幼心地に……心ざしを見えたてまつる」の主語は光源氏で、次の文章の「こよなう心寄せきこえたまへれば」の部分の主語も光源氏である。それに対して、弘徽殿女御が「ものし」と不快に思うのであって、その弘徽殿が「ものし」と思う光源氏に対して「世にたぐひなしと見たてまつりたまひ、名高うおはする宮」と続くと考え、主語は弘徽殿女御となり、「名高うおはする宮」は春宮を指すことになる。『岷江入楚』は、これまでの文章で春宮を「名高し」と評した文章はないことを根拠としてこの説を退けているが、ここを客観的に記した地の文とはせず、弘徽殿女御の個人的な感想に寄り添った文とすれば、まったくあり得ない解釈ではない。しかも、そもそも「光る君」は「世にたぐひなき」「名高うおはする宮」に対する呼称であり、その「光る君」に並んで「かかやく日の宮」

がある。とすると、「名高うおはする宮」と「かかやく日の宮」の「宮」は別人と考えることも十分に蓋然性がある。そう考えると、春宮、光源氏、藤壺がそれぞれ対比的に語られた文章となる。それは、桐壺帝という存在を中心において、右大臣勢力を後見とする春宮、光源氏、高貴な血の系脈を受け継ぎ兵部卿宮を後見とするへ妃の宮へ藤壺という三つの対立軸を提示することになるのであって、単純に光源氏と藤壺の対比だけではない構図が浮かび上がってくる。そしてその中で、更衣腹皇子で臣籍降下したへ源朝臣へである「光る君」（光源氏）と、皇后に次ぐへ妃への地位にある「かかやく日の宮」（藤壺）の、身分の序列では最下位のへ源氏へと最上位のへ妃へが、「光る」と「かかやく」という比喩において好一对として並ぶところに、血の序列化による秩序を乗り越える萌芽を見るのである。そして、春宮と光源氏とが対立する軸にへ妃の宮へ藤壺が並ぶことで、へ妃の宮へが単なる後宮の身分を表すだけでなく、権力構造の一部としての意味づけが加わる。さらに『源氏物語』桐壺巻の歴史意識を光孝朝以後の宇多・醍醐朝のそれとすると、藤壺には為子内親王の姿が重なって見えてくるのである。先述した通り、為子内親王は宇多

上皇と班子皇太後の思念を背負って醍醐天皇に入内し、結局その思いは遂げられずに亡くなってしまいが、へ妃の宮へ藤壺の姿は、彼女があり得たかもしれない、もう一つの姿を表しているようにも思えるのである。このことは、藤壺の皇子出産の文脈⁽³⁰⁾にまで影響を及ぼすことがすでに説かれている。

加えて、へ后腹へで言えば、次の光源氏元服の場面で、もう一つのへ后腹へが語られてくることにも注意しなければならぬ。

この大臣の御おぼえいとやむごとなきに、母宮、内裏のひとつ后腹になむおはしければ、いづ方につけてもいとほなやかなるに、この君さへかくおはし添ひぬれば、春宮の御祖父にて、つひに世の中を知りたまふべき右大臣の御勢ひは、ものにもあらずおされたまへり。

（桐壺①四八頁）

葵上の母大宮は、桐壺帝と同腹のへ后腹へなのである。藤壺によって持ち込まれたへ后腹へを聖別視する価値観は、桐壺帝と同腹の大宮と、その子女である葵上、そして蔵人少将（頭中将）をも聖別する意識をもたらず。これに光源氏が加わって、左大臣家はますます血の高貴性を獲得

し、次の天皇の外祖父として一番の勢力を誇るはずの右大臣は、下位に位置づけられてしまっているのである。

このように、藤壺の存在は、后腹内親王として桐壺後宮でへ妃の地位を得てへ女御である弘徽殿を超えて位置づけられるとともに、へ皇統勢力として帝をめぐると一つの権力の軸を形成するに至る。さらに、へ后腹という血の高貴性という価値観を物語に持ち込むとともに、これによる新たな秩序化をもたらすのである。

結

藤壺は、「先帝の四の宮」「母后世になくかしづききこえたまふ」と先帝の後腹内親王として登場するところにその意味がある。歴史的に見て、后腹内親王が他の天皇に入内する例は、極めて少なく、また待遇としてはいわずれも「妃」以上である。一条朝においてはすでに「妃」の制度はなくなっていたが、『源氏物語』は「更衣」も「一世源氏」も存在した、仮構されたへ前代という場面設定をしており、藤壺は同様に「妃」として入内したと考えて良いだろう。その「妃」であることを唯一語っているのが「かやく日の宮」と呼ばれる箇所であって、ここは「光る」

と「かやく」の対応構造とともに、「世にたぐひなき」「名高き」春宮と「光る」源氏、そして「かやく妃の宮」藤壺と、それぞれを対比的に語り、桐壺帝を中心として三者が並び立ち、拮抗するあり方を示すとも読めてくる。それは右大臣勢力、源氏、皇統勢力の三極を表し、藤原摂関家の権力保持の論理と、皇統の側の血の結束による皇位形成の論理、そしてそこに臣籍降下していながら帝王相を顕現する光源氏という三つ論理が絡んで今後の物語を領導していくあり方である。さらに「光る」源氏と「かやく」妃の宮藤壺が、比喩において好一对の関係になることで、この対立関係はさらに複雑に絡む可能性を示唆する。

加えて、藤壺はへ后腹という皇統の血の高貴性を根拠として、后腹皇子女を聖別視するとともに、女御以下のそれを区別する排他的な価値観を物語にもたらし、新たな序列を作り上げる。へ后腹を聖別視する価値観は、醍醐朝ごろから出来上がったものと考えられるが、これを背負って藤壺は登場してくることで桐壺帝の後宮内の序列を組み替え、かつ藤壺腹の皇子誕生までを視野に入れると、兵部卿宮をも巻き込んで、新たな皇位継承の序列の組み替えの可能性をも示唆する。さらに物語はもう一つのへ后腹

を登場させ、その（后腹）大宮の生んだ葵上との婚姻を語り、光源氏は左大臣を後見として得て、大人としての第一歩を歩み始めるとともに、否応なく新たな権力闘争の中を生きていくことになるのである。

注

- (1) 『源氏物語』本文の引用は、小学館刊新編日本古典文学全集『源氏物語』により、巻名、巻数、頁数を記した。
- (2) 三田村雅子「方法」語りとテクスト―『源氏物語』(『國文學―解釈と教材の研究―』第36巻第10号 平成3(一九九二)年9月)
- (3) 今井源衛「兵部卿宮のこと」(『源氏物語の研究』所収 未来社 昭和37(一九六二)年)
- (4) 湯浅幸代「『源氏物語』に見る藤壺宮入内の論理―『先帝』の語義検証と先帝皇女の入内について―」(『源氏物語の始発―桐壺巻論集』所収 竹林舎 平成18(二〇〇六)年)によれば、「先帝」の語の意味には、系譜上の「祖」である天皇を敬う意識があるとする。本稿では（后腹）の方に重きを置いたが、そうした意味での「先帝」の皇女という点でも、藤壺の存在は重いことが分かる。
- (5) 保立道久「王統が動く―光孝・宇多をめぐるドラマ」(『平安王朝』所収 岩波書店 平成8(一九九六)年) 63頁
- (6) 『日本紀略』本文の引用は、新訂増補国史大系(吉川弘文館)による。
- (7) これについては、別稿を用意している。
- (8) 古注においても例えば『河海抄』は、「せんたいの四の宮の御かたちすくれ給へる」に「此先帝相当光孝天皇歎典侍詞にも三代宮つかへとあり光孝宇多醍醐(たるへき)歎醍醐帝女御和子【号承香殿女御】為子内親王は仁和皇女也此等例歎」(【内は割注】と三代は光孝宇多醍醐、先帝の四の宮は為子内親王を指摘する。また、吉野誠「藤壺『妃の宮』の出産と生死をめぐる―物語における『史実』考」(『物語研究』第二号 平成14(二〇〇二)年3月)は、藤壺出産の言説に為子内親王が関わっていると、物語が史実から逸脱する様相を説く。
- (9) 深沢三千男「桐壺巻とところどころ」(『源氏物語の表現と構造』所収 笠間書院 昭和54(一九七九)年)は桐壺帝の母が「寒門の出、卑官の娘」とし、日向一雅「桐壺帝と桐壺更衣―親政の理想と『家』の遺志、そして『長恨』の主題―」(『源氏物語の準拠と話型』所収 至文堂 平成11(一九九九)年)は、桐壺帝の中に宇多天皇の姿をより積極的に認めようとする。
- (10) 高橋和夫「源氏物語の方法と表現―桐壺巻を例として―」(『国語と国文学』第68巻第11号 平成3(一九九二)年11月)、吉海直人「藤壺入内をめぐる」(『源氏物語の新考察―人物と表現の虚実―』所収 おうふう 平成15

(二〇〇三)年

六二)年) 71頁

- (11) 福長進「『源氏』立後の物語」(『源氏物語 重層する歴史の諸相』所収 竹林舎 平成18(二〇〇六)年)
- (12) 酒人内親王は、廃后となり亡くなった井上内親王の女で、井上内親王と他戸親王の祟りを恐れた桓武天皇が酒人を丁重に扱い、霊を鎮める目的があったとも言われる(山中智恵子「酒人内親王」『斎宮誌―伝承の斎王から伊勢物語の斎宮まで―』所収 大和書房 昭和55(一九八〇)年)。また淳和天皇への正子内親王の入内は、嵯峨上皇が別腹である淳和天皇との融和を図るために入内させた例と考えることができる。
- (13) 瀧浪貞子「女御・中宮・女院―後宮の再編成―」(『平安文学の視角―女性 論集平安文学』第三号 勉誠社 平成7(一九九五)年10月)
- (14) 瀧浪貞子注(13)に同じ。
- (15) 岡村幸子「皇后制の変質―皇嗣決定と関連して―」(『古代文化』第48巻第9号 平成8(一九九六)年9月)によれば、「后腹」という言葉は、『西宮記』ごろから使われ始めると指摘する。それは醍醐天皇御代の為子内親王の入内や藤原穩子が中宮復活などと何等かの関連があるであろう。
- (16) 北山谿太「『かゞやく妃の宮』『人めきて』など」(『平安文学研究』第15輯 昭和29(一九五四)年6月)
- (17) 北山谿太『源氏物語の新解釈』(塙書房 昭和37(一九六二)年) 71頁
- (18) 小松登美「『妃の宮』考」(『跡見学園短期大学紀要』第7・8集合併号 昭和46(一九七二)年3月)
- (19) 今西祐一郎「『かかやくひの宮』考」(『文学』第50巻第7号 昭和57(一九八二)年7月)
- (20) 増田繁夫「源氏物語の藤壺は令制の(妃)か」(『源氏物語と貴族社会』所収 吉川弘文館 平成14(二〇〇二)年)
- (21) 後藤祥子「藤壺の宮の造型」(森一郎編著『源氏物語作中人物論集』所収 勉誠社 平成5(一九九三)年)
- (22) 吉野誠注(8)に同じ。
- (23) 増田繁夫注(20)に同じ。
- (24) 柳たか「日本古代の後宮について―平安時代の変化を中心に―」(『お茶の水史学』第13号 昭和45(一九七〇)年9月)
- (25) 後藤祥子注(21)に同じ。
- (26) 『皇室制度史料(后妃二)』(吉川弘文館 昭和62(一九八七)年) 一四七頁
- (27) 河内本系統の諸本間での本文の異同はない。なお、河内本の引用は、池田龜鑑編『源氏物語大成』により、私に句読点を付し、一部漢字に改めた。
- (28) 河添房江「光る君の誕生と予言」(『源氏物語表現史―喩と王権の位相―』所収 翰林書房 平成10(一九九八)年)

(29)

『岷江入楚』桐壺「よにたくひなしとみたてまつり給ひ
名たかうおはする宮の御かたちにも 弄弘徽殿の姫宮たち
の事を云私或 私此事諸抄名たかうおはするとは春宮など
の事云々 しからは是は弘徽殿女御の心歟 如何 私案之
二是は藤壺の御事也 よにたくひなしとみたてまつり給と
は桐壺御門の御心に藤壺をかくおほしめすと也 名たかう
おはする宮とは前の詞に先帝の四の宮の御かたちすくれ給
へるきこえたかくといへれば名たかくおはするといふに相
違なかるへし その藤壺の女御の御かたちにも猶源氏君の
にははしさはたとへむかたなくうつくしきゆへに世の人の
光君と申すと也 弘徽殿腹の宮たち朱雀院など御かたちの
名たかき事きこえず 前に姫宮たちも源氏君になすらひ給
ふへきもなしとあり これにて心うへし 如何」『岷江入
楚』本文の引用は、中野幸一編『岷江入楚』(源氏物語古
註釈叢刊 第六卷 武蔵野書院)

(30)

吉野誠注(8)に同じ。

(本学教育福祉学科教授)